

令和6年12月18日

## 退職者の就職に関する届出

役員の兼職、退職後の就職及び従事制限に関する規制等に関する規程第4条第3項及び職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

令和6事業年度第1回審査・安全業務委員会報告分以降

## 1. 役員による届出(役員の兼職、退職後の就職及び従事制限に関する規制等に関する規程第5条第5項)

No.	役職名	再就職の 約束をした日 (注1)	退職日 (予定日含む)	再就職要求日・ 応募日等 (注1)	再就職日 (予定日含む)	再就職先の業務内容	再就職先における地位	再就職援助内容 (注2)
1	理事		R6.3.30		R6.7.1	医薬品医療機器等に関するレギュラトリーサイエンスに係る調査研究等	技術サービス部門長	なし
2	監事		R6.6.21		R6.7.1	損害保険会社	非常勤顧問	なし

## 2. 職員による届出(職員就業規則第26条第1項)

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職日 (予定日含む)	再就職要求日・ 応募日等 (注3)	再就職日 (予定日含む)	再就職先の業務内容	再就職先における地位	再就職援助内容 (注2)
1	審査専門員	R6.4.27	R6.6.30	なし	R6.7.1	医薬品の研究、開発、製造、販売および輸出入	一般社員	なし
2	主任専門員	R6.5.17	R6.6.30	R6.3.22	R6.7.1	ライフ&ヘルスケア・ソリューション事業等	一般社員	なし
3	審査専門員	R6.4.8	R6.5.31	R6.2.6	R6.6.1	薬事関係	一般社員	なし
4	主任専門員	R6.8.8	R6.9.15	なし	R6.9.16	国内管理人業務、査察及び監査の調整業務等	一般社員	なし
5	課長補佐	R6.8.9	R6.10.31	なし	R6.11.1	医薬品の品質管理	シニアスペシャリスト	なし

注1:役員については、在職中に再就職先の地位に就くことを要求し、又は約束してはならない。

(役員の兼職、退職後の就職及び従事制限に関する規制等に関する規程第4条第3項において準用する職員就業規則第26条第4項)

注2:退職後の就職の援助を行った者の当該援助の内容

注3:再就職を約束した日以前の在職中において、再就職先に対し、最初に再就職先の地位に就くことを要求した日のほか、企業等が公募するものに対し自主的に応募した日等